

令和5年1月10日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和4年度史跡三河国分寺跡の発掘調査成果について

豊川市教育委員会では、史跡三河国分寺跡（国指定史跡）の発掘調査を令和4年8月から令和4年12月まで行い、伽藍地内の様相について新たな知見を得ることができました。今回の発掘調査成果について、報道関係者及び一般市民向けの現地説明会を下記のとおり行いますので、よろしくお取り計らい下さい。

1 三河国分寺跡について

国分寺は国分尼寺と併せ奈良時代に聖武天皇の命により国ごとに置かれた寺院で、国分寺の正式名称を「金光明四天王護国之寺」、国分尼寺を「法華滅罪之寺」と称し、三河国の国分寺・尼寺跡は豊川市八幡町に所在しています。三河国分寺跡は大正11年に国の史跡指定を受け、昭和60年より史跡の公有化を進めるとともに、これまでに数回の発掘調査を実施してきました。



塔南面発掘調査箇所

豊川市教育委員会では今後、三河国分寺跡の史跡整備を進めるにあたり事前に史跡内容をより具体的に把握するため、令和元年度から継続的な発掘調査に取り掛かっています。

2 今回の発掘調査成果について

今年度は寺域内に計8箇所の調査区を設けて発掘調査を実施しました。伽藍北辺の調査区では、北側出入り口を示唆する溝の途切れ目を、伽藍南辺では南大門の概ねの範囲を確認しました。また、塔跡北側の（仮称）西北院調査区では僧房と推定される掘立柱建物を確認し、塔跡の調査区では建物の基礎部分にあたる基壇規模を把握することができました。

3 一般市民向け現地説明会について

今回の発掘調査成果についての一般市民向けの現地説明会を行います。

・期 日 令和5年1月29日（日）

※小雨決行、荒天の場合は中止（市HPにてお知らせ）

・時 間 午後1時30分から（1時間程度）

・場 所 史跡三河国分寺跡（豊川市八幡町本郷地内）

・その他 見学の際はマスクを着用し、体調のすぐれない方のお越しはご遠慮願います。

参加予約は不要で、会場近隣に臨時駐車場を設けます。

4 報道関係者向け説明会

今回の発掘調査成果についての報道関係者向けの説明会を、下記のとおり史跡三河国分寺跡の現地で行いますので、よろしくお取り計らい下さい。

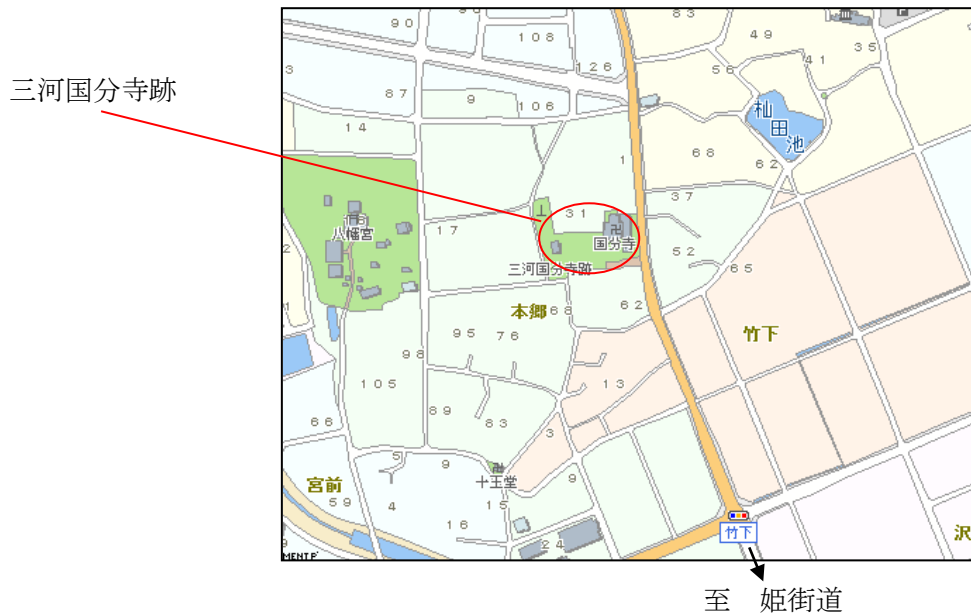
- ・期 日 令和5年1月24日（火）
- ・時 間 午前10時から（30分程度）
- ・場 所 史跡三河国分寺跡（豊川市八幡町本郷地内）
- ・その他 当日は曹洞宗国分寺の境内駐車場をご利用下さい（下記地図参照）。



南大門発掘調査箇所



伽藍北辺発掘調査箇所



【お問合せ先】

豊川市教育委員会 生涯学習課

発掘現場担当：天野・鈴木 090-4858-5011（発掘現場携帯電話）

文化財係： 0533-88-8035（生涯学習課直通）

Eメール：gakushu@city.toyokawa.lg.jp